

第10回教育委員会会議

1 日時 令和3年6月22日（火） 午後3時30分～午後5時15分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1共通会議室

3 出席者

山本	晋次	教育長
森末	尚孝	教育長職務代理者
平井	正朗	教育長職務代理者
巽	樹理	委員
大竹	伸一	委員
栗林	澄夫	委員
多田	勝哉	教育次長
塩屋	幸男	東住吉区担当教育次長
大継	章嘉	教育監
三木	信夫	理事兼政策推進担当部長
川本	祥生	総務部長
忍	康彦	教務部長
福山	英利	指導部長
村川	智和	総務課長
仲村	顕臣	首席指導主事
鈴木	慎一	文化財保護課長
本	教宏	教職員人事担当課長
上田	慎一	教職員サービス・監察担当課長
古田	晃久	首席指導主事
安倍	紫	学力向上支援担当課長
山崎	真由美	I C T推進担当課長
松浦	令	教育政策課長

有上 裕美 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に栗林委員を指名
- (3) 案件

議案第51号 職員の人事について

議案第54号 大阪市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第56号 職員の人事について

議案第57号 職員の人事について

協議題第13号 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書(素案)」について

協議題第14号 総合教育会議について

なお、議案第51号、第56号および第57号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、協議題第13号、第14号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第54号「大阪市文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

最初に文化財についてであるが、文化財保護法に基づき、国が指定するものと、自治体が指定するものがある。本市では平成11年度に大阪市文化財保護条例を制定し、本市の区域内に存在する文化財で、大阪市にとって重要なものについて、これまで269件の文化財を指定している。その指定にあたっては、同法第190条第1項の規定に基づき、大阪市教育委員会に文化財保護審議会を置いて進めているところである。

今回の議案では、この文化財保護審議会の委員の任期満了に伴い、新たに委嘱するということについて、審議を賜りたい。委員の任期は同条例第53号第5項により、2年と定められており、今回17名に委嘱したいと考えている。委員の候補を選ぶにあたり、それぞれ

の専門分野において顕著な業績が認められること、特に大阪の歴史や文化財に詳しいことを条件と考えて、学会や有識者の意見を聞いた。委員の専門分野は、歴史が5名、美術工芸が3名、考古学が2名、天然記念物が1名、民俗が1名、建築が2名、都市文化が1名、名勝が1名、無形文化財が1名という構成になっている。詳細については、文化財保護課長から説明する。

鈴木文化財保護課長からの説明要旨は次のとおりである。

各委員の詳細についてであるが、先ほどの部長からの説明にもあったように、文化財というのは、かなり多岐にわたる分野であって、建物あるいは有形文化財と呼ばれる美術工芸品のように形あるもの、お祭りや習俗のように形のないもの、さらには、大阪だと難波宮と大阪城跡というような土地自体を指定している史跡と呼ばれるような分野のものとも色々ある。それぞれに関して、そういった学術的な所見だけではなく、大阪の地域的な部分に関して造詣が深い先生方に意見をいただくという形でないと、その学術的な価値に関して、十分に検証できないため、かなり限定された人材の中で委員を委嘱していかざるを得ないというような部分が一方である。ただ、そうは言っても、色んな方の意見を広く聞きたいというのも、私どものスタンスとしてある。通常、広くそのような形で各学会等に意見を求めて、委員の方の入れ替えが可能な部分に関しては、新しい候補者を選んでいる。しかし、今回については、コロナ禍でなかなか審議の案件の処理が進まなかったというような状況もあり、私どもの方で前回、委任させていただいた先生方と共に調査などをしながら、その案件の整理をして、指定のフォームとしていくのだが、そういった部分に関して、かなり積み残しがあるような状況にある。そういったことも踏まえ、今回については任期を満了された委員の方に引き続き、もう2年、お願いしたいと考えている。委員の詳細については、各分野に関して、それぞれ造詣が深く、且つ大阪の歴史、大阪の文化財の特性に関しても、十分、知識をお持ちの先生方に関してお願いしたいと考えている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第13号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（素案）」について」を上程。

三木理事兼政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

この報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び大阪市教

育行政基本条例第6条各項の規定に基づき、市長及び教育委員会が毎年、教育振興基本計画に掲げる事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い作成するものである。今年度の構成としては、令和2年度の教育運営方針に掲げていた各具体的取組の状況等について、点検評価と教育振興基本計画に掲げられている目標の進捗状況を確認し、さらに、教育委員会全体としての点検評価を行った上で、教育長及び教育委員の皆様にご作成、確認していただいた自己評価を組み入れている。なお、異委員からご意見を頂いた、コロナ禍にあって子どもたちが心身ともにバランス良く成長できるための環境づくり等の必要性や、国からの指針を受け、地域に開かれた新しい部活動のあり方を検討することの必要性については、子どもの体力向上支援の課題と改善策の欄及び部活動の改革の課題と改善策の欄にそれぞれ反映し、文言を追加、修正している。

本日は、報告書素案として取りまとめたものをお示ししているが、今後、外部有識者2名の方から、この素案についての講評をいただき、それを組み入れて案とする。案については、改めて市会提出予定案件として8月の教育委員会会議において議決いただき、副市長及び市長の決裁を経て、決算市会に上程した上で、本市ホームページに掲載し、市民の皆様にご公表する予定である。

【山本教育長】 まだ、素案の段階ですけれども、お二方の先生にも色々お話も伺っていますし、ご一読いただいて、何か気付いた点ございましたら、事務局の方にご案内をいただければありがたいかと思います。それでは、そのような形で進めていただきたいと思います。

協議題第14号「総合教育会議について」を上程。

三木理事兼政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

総合教育会議については、6月29日の午後3時半から5時半までの開会を予定している。議題は2つ予定しており、1つ目はオンライン学習の実施に向けた課題対応について、2つ目は次期大阪市教育振興基本計画についてである。協議いただく内容として、1つ目では、今年度4月から5月に実施したオンライン学習で見えた課題の改善に向けた取組内容等について審議する。2つ目では、現行計画における施策の検証結果を踏まえ、次期振興基本計画の策定に向けて協議いただきたい。

それでは、当日の資料について説明をさせていただく。議題1のオンライン学習の実施に向けた課題対応についてである。まず、基本方針として、今後、危機管理事象が生じた

場合には、児童の安全・安心の確保の観点から、学年教科の状況に応じ、オンライン学習等が実施できるよう取組を進めていく。次に、学校状況調査から判明した3つの課題について、まず、教員への支援では、機器操作等の習熟度に差があったことが大きな要因と考えられることから、教員のスキルやニーズに応じた研修を実施する。前回の平井委員からのご指摘を踏まえ、小・中の校種や、教科に応じたサポートをきめ細かく実施することとする。通信環境の改善については、ネットワーク構成を令和3年10月以降、センター集約型から学校分散型へ、順次、切り替え、安定した通信環境を確保する。さらに、切り替え作業が完了するまでの緊急措置として、モバイルルータによる新たな通信回線の確保を進めていく。今後、速やかに契約等の手続きに着手し、2学期までには配備完了したいと考えている。

続いて、議題2の次期大阪市教育振興基本計画についてであるが、冒頭に、これまでの本市基本計画の策定及び改訂の経過と、約10年に渡り、現役世代への重点投資として教育施策に重点を置き、教育環境の改善整備が図られてきたことに触れることとしている。次に、現行計画における取組内容について、主たる4項目、いじめに係る取組、不登校に係る取組、学力向上に係る取組、ICTを活用した教育の取組を取り上げる。まず、いじめに係る取組について、本市においては、小学校では全国平均よりも高く、中学は全国平均以下ではあるが、高まってきている。早期発見、適切な対応により、重大事態に至る前に解決するためには、いじめ対策基本方針を全教職員が理解し、学校総体として徹底することが不可欠である。そのため、代表的な取組を4点挙げている。1点目は昨年度、全教職員を対象に、「大阪市いじめ対策基本方針」に係る研修を実施し、いじめ対策の徹底に努めている。2点目は、第三者委員会の常設化である。本年4月より、いじめ重大事態事案が発生した際、速やかに対応することを目的として、第三者委員会を常設化した。3点目は、「いじめアンケート」のオンライン化である。児童生徒がいじめを訴えやすいよう、1人1台学習者用端末から、「いじめアンケート」の回答ができる機能を、今年5月28日に導入をした。4点目として、6月1日に西村顧問を講師に招いて、「学校安心ルール」に係る指導主事研修会を実施した。これらの取組により、今後もいじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めていく。不登校に係る取組であるが、不登校の割合については、全国と同様に、不登校児童生徒在籍比率が年々増加しており、喫緊の課題となっている。今後は不登校を生まない、魅力ある学校づくり等の取組を進めるとともに、不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保など、一人ひとりの実態に応じた支援に取り組む必要性を認識している。

ところである。令和2年度には教育支援センター、いわゆる適応指導教室をもと弘治小学校跡地に設置し、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組も進めている。本年4月には、さらに教育支援センターを2箇所、増設した。また、学習者用端末を活用し、不登校児童生徒に対する多様な学習の機会を確保する取組も同時に進めていく。学力向上に係る取組であるが、まずは、重点施策3事業について説明すると、学校力UP支援事業は、平均正答率対全国比0.9未満など特に課題を有する小中学校70校に対し、元教員等の学校力UPコラボレーターを配置し、各校の課題に応じた支援を行うものである。学力向上推進事業は、平均正答率対全国比0.9以上1.0未満の学校を中心に、元校長等の学力向上指導実践チームによる指導助言を通して、教員の指導力向上を図るものである。ブロック化による学校支援事業は、全小中学校を対象に4つのブロックに分け、よりきめ細かな支援を行うものである。学校力UP支援事業における効果検証について、学力状況の経年比較では、小中ともに、学力の状況に改善が見られた。とりわけ、正答分布の下から25%の層に属する、学力に課題がある児童生徒について、大阪市平均を100とする標準化得点において、小学校で85.5から88.9へ、中学校で85.5から87.9へと改善された。学力向上推進モデル事業の効果検証については、分析対象は実践的指導を重点的に受けた教員161名が担当する学級の児童生徒である。小中いずれの教科においても、学力に改善が見られている。特に、D層については、小中の国語、算数、数学とも、3～5ポイントの向上が見られた。このように大阪市の学力状況は改善の傾向にはあるものの、全国平均には届いておらず、特に全国的な課題でもある、思考力・判断力・表現力等の育成は、本市においても重点的に取り組む必要があると考えている。分析結果から、学校訪問による実践的指導や指導経験のある人材による個別指導は効果が見られ、特にD層の児童生徒に、より効果があつたこと。また、授業のはじめにめあてを示し、最後に振り返り活動を行った学校の児童に効果が見られ、特に、授業が分かると学校が楽しいとの間に関連が見られたこと。こうしたことから、教員の授業力を高めて、子どもたちに学ぶ楽しさと分かる喜びを実感できる施策を展開していく。

今後の重点施策の考え方について説明すると、この効果が見られた重点施策が、今年度末に支援対象校の見直しとなること。採用10年目までの教員が増えている中、教員の指導力育成が急務であること。また、1人1台の学習者用端末が整備され、学習履歴など様々なデータを有効活用して、子どもたち一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導が可能となることから、教員の授業力向上と、子ども一人ひとりの課題に応じた指導の充実を視点

に、とりわけ、思考力・判断力・表現力等の育成に重点を置きながら、各学校をきめ細かくサポートする支援体制の整備を図り、学力に課題のある全ての児童生徒に支援が行き届くよう、施策の再構築を図っていく。

続いて、ICTを活用した教育の推進について、まず、ICT機器の整備状況であるが、令和2年度から5年度までの4年間で段階的に整備予定であった1人1台学習者用端末等の整備を前倒しし、全普通教室への無線LANアクセスポイントの設置とともに、令和2年度に整備を完了した。次に、ICTを活用した主な取組としては、デジタルドリルの活用や、不登校児童生徒への学習機会の提供など、学校教育活動を支える基盤的なツールとして日常的に活用していく。学校支援のメニューとして、コールセンターの設置による日常的な課題解決や、ICT教育アシスタント等の派遣、採用年次やスキルに応じた各種研修を実施することにより、教員の技能や授業能力の向上を図る。デジタルドリルの導入についてであるが、本市小中、全学年において、5教科全てで凸版印刷のナビマを活用する。このナビマは昨年度のデジタルドリル活用実証校で運用していた、やるkeyの機能や対応教科を拡充した電子教材である。AI技術を活用した個別最適な学びが実施できるよう、工夫されている。具体的な機能について、まず、学習機能であるが、誤答した問題に応じて学年や単元等を遡って、自動的に出題されることや、キーボード・手書き双方に対応していること。自動採点され、即時に正答結果が確認できるといった特徴がある。また、トロフィーの獲得など、ゲーム感覚を取り入れ、勉強は楽しいと感じながら学習意欲の向上に繋げる。次に、管理用ツールであるが、学級又は個人単位でリアルタイムに学習履歴が反映されること。教員が選択した単位でドリルの配信ができること。問題作成機能等を有していることから、教員による個々の児童生徒の学習状況等の把握が容易となり、個に応じた指導が行いやすくなるメリットがある。今後のスケジュールについては、夏休みに教員向け研修を実施し、2学期から全校での運用開始をめざす。

次に、施策ごとの検証結果については、5月25日の教育委員会会議でご説明したので、本日は省略するが、総合教育会議当日では代表的な項目を選んで説明する。次期計画の方向性、計画の位置づけ、構成、範囲、期間について、記載しているが、次期計画の方向性の後半2行は、個別最適な学びと共同的な学びという表現をより分かりやすくするため、子どもの状況を把握し、個に応じた支援をさらに進めるとともに、子ども同士の学びあい、地域の人をはじめ、様々な人との学びとした。6月8日の教育委員会会議において、平井委員よりグローバルの文字を入れるよう提案があり、栗林委員から基本理念への追記を示

唆いただいた。また、異委員より一文の長さを短くするようにとのご意見があった。これらを受け、基本理念について、修正をしている。また、最重要目的のうち、学力、体力の向上について、大竹委員より「未来にいきる」を「未来を切り拓く」とする提案をいただき、他の委員も複数賛成していただいたので、「未来を切り拓く」に修正している。6月8日の教育委員会会議でご説明したものから変更があった項目についてのみ、説明すると、基本的な方向4、確かな学力の育成について、具体的な取組の1つ目であるが、一人ひとりの児童生徒の学習状況等を客観的に把握する手法として、全国学力・学習状況調査や小学校学力経年調査等を通じ、と追記している。また、言語活動、理数教育の充実について、具体的な取組で、新学習指導要領で示された3つの柱、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間力等」の資質、能力の育成に全ての教科等で取り組むことを記載した上で、特に言語活動、理数教育を通して、「思考力・判断力・表現力等」の育成をめざすことを追記している。基本的な方向8、学びを支える人材の育成、ICT等の基盤の整備について、人材の確保の観点から、採用選考における新たな特例措置の検討等について追記をしている。また、6月8日の教育委員会会議において、森末委員、異委員より、働き方改革の推進に関しては重要事項であるとの意見があった。また、平井委員からカリキュラムマネジメントの言及もあり、まず、学校現場の視点で、校園長によるカリキュラムマネジメントを通じた教育課程の編成やICTの活用、教職員の負担軽減等に取り組むと追記した。最後に、教育委員会事務局の視点で、部活動のあり方などを踏まえた、校園における働き方改革推進プランの改定を追記した。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 オンライン学習の実施に向けた課題対応の教員の指導と児童生徒への指導と通信環境の改善とその数字ですね。オンライン学習というのを、どこまでのレベルのものに最終持っていくかということを考えておかないといけないと思うのです。1週間に何十分とかいうのではなくて、本当に学校に行けない状況になった場合に、6時間全部でできるようにするのかというところまで持っていく、それは無理として、半分でするのかとか、そのへんは今回ではないでしょうけれど、どこまでするのかを目標に持って、そこを達成するためにどのようなステップを踏むかとか、あと、費用がかかるので、それはやっぱり現実的じゃないとか、そういう議論をしていかないといけないのかと、そのあたりを今後考えていかないといけないと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 そのあたりは私ども、非常に重要なことを思っておりますまして、基本的な対面授業は当然でございますけれども、その平時から、先ほど、説明ありましたデジタルドリルとか、そういったものを使いながら、また、朝の会など短時間でもいいから、学校内でそういった遠隔授業的な操作に慣れていただいて、いざ本番という時に、それができるようにする。ただ、やはり子どものことですから、なかなかオンラインだけで何時間も集中するのは難しいところが実際あるのは事実でございますので、そのあたりはオンラインと紙との併用といいますか、ベストミックスを考えていきたいと思っております。

【大竹委員】 いじめに関する取組で、第三者委員会の常設化とかアンケート等、非常によくやられていると思うのですが、最近の傾向として、自死された人についてアンケートでもいじめの兆候は見られない。なかなか記載もない。こういった問題がアンケートに出てきて、事前にいじめの兆候が掴めれば良いのですが、なかなか出てこない。これまでも色々、自死未遂とか、自死があるのですけれども、どうしたら、こういったような人を防げるのかなということを私自身も答えを持っているわけではないのですけれども、明らかにいじめと分かっていたら対策はとれるのですが、そうでない場合はなかなか難しい。これまでの取組というのは非常によくやってきているし、先生方も努力していると思うのですが、何かこれまでとは違う傾向のものがちょっと見られたので、そこが気になるので、それをどうしたらいいのかということも、少し現場の先生方と議論をしていたのであればありがたいと思います。

【福山指導部長】 昨年度はコロナの影響かもしれませんが、我々も何とかそういった事案は防ぎたいということで、高い課題意識を持っております。そういうことを生まない一つの方策として、この資料のいじめアンケートのオンライン化というところを書いてありますけれども、相談機能というものも追加していこうと思っています。当然のことながら、先生たちが子どもたちの発するSOSのサインを発見するというのも大事なのですが、なかなかそれを発することができない子どもたちが、この相談機能を使って、自分の心の内を誰かに伝えることができるという一つのツールになればいいなと思っていますので、あらゆるツールを使いながら、子どもたちの命を守るという対策はとっていききたいと思っております。

【異委員】 私から2点ありまして、1つは、デジタルドリルの導入、ナビマです。心待ちにしていたなと思うのですが、イメージとしては皆さん、家庭でよく使われている有

名な某社の通信教育みたいなイメージなのかなというように思っています。これを1人1台のタブレットに導入して、夏休みぐらいから使っていくというようなイメージですね。ここに書いておるとおり、管理者ツールについて、メッセージとかコメント機能もあるということなので、ここ最近、教員と生徒との関係性であったりとか、ラインの使い方とか色々議論があると思うのですが、より身近にラインを知らなくても、こういうメッセージとかコメントで距離が近くなって、やりとりが可能になると思いますので、非常に期待している分、使い方とか扱い方とか、リスクとか守らないといけないルール、厳守しないといけないことというのを、教員も含めて、生徒にもしっかり周知徹底しないと、振り返った時、せっかく良いものを使ったのに、これから事件とかそういったことがないようにしたいと思います。それが1点、お願いになります。もう1点は、前回、森末先生も含めた働き方改革の推進ということで、私も同じく重要事案かというふうに挙げているのですが、働き方改革の推進で、1点追加といいますか、女性活躍推進法に基づいて、女性もやはり働きやすい環境を作っていく必要があると思います。女性だけではなくて、女性が働きやすいということは男性も含めて、全体のよりよく働ける環境に繋がると思います。また、政府も2020年までに公立学校の女性管理職を20%以上にするという目標を掲げています。そこで大阪市の現状がどうかということで調べてもらったのですが、大阪府に関しては全国を上回る、全国は今19.7%で大阪府は19.9%で、同じかちょっと上回るぐらいなのですが、大阪府は14%ということで、かなり大阪府の中でも足引っ張っているような状況になっています。女性管理職の登用も含めて、改善を是非、働き方改革の中に盛り込んでいただきたいと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 まず1点目のデジタルドリルにつきましては、生徒が使うのは2学期からということなのですが、夏休みに教員の方の研修をしっかりとやりまして、教員の使い方や、特に効果的な学習方法、それをきちんと学んでいただいて、2学期から各担任の方で、学校で授業の中で、一番使いやすいのは国語の漢字ドリルや算数などの計算とかそういったもので、まずは短時間からやっていってもらいます。学びの履歴を一覧で状況確認できますので、この子はここ得意だと思っていたのに意外とここでつまづいてるなとか、教員の方も認識できますので、そのような形で活用していきたい。また、遊びの要素を入れて、トロフィー、コインの獲得等で進めて、これは学習意欲を向上させるためのものなのですが、コインをいくら取得したからって、逆に取得できない子をいじめたりするようなことがあったら本末転倒でございますので、使い方も含めて、

きちんと学校内の方で共有していきたいと考えております。また、基本的な方向8の働き方改革推進プランにおける、女性が活躍する環境整備、特に女性管理職の登用ということにつきまして、先生のおっしゃるとおり、非常に大切な課題だと思います。女性が働きやすいということは、男性も含めて、全てのジェンダーが働きやすいという社会でございしますので、それについてはしっかりと、この計画の中でも明記していくような形で検討してまいりたいと思います。

【平井委員】 オンラインと紙の併用についてですが、効率的な教育実践をされている学校の事例集を作られて、共有してはいかがでしょうか。現場サイドで考えると、モチベーションの維持や持続力といった児童・生徒の課題、教育機器のスキルの温度差といった教員の課題など、直面している問題は様々だと思いますので、参考になる事例をいくつかピックアップされて事例集を作ることは有益だと思います。

2点目が、教材作成に係る教員の負担軽減にも配慮し、働き方改革に寄与しなければならないと思います。大阪市も9月からEdTech教材を用いて、経産省の実証事業が始まるわけですが、児童・生徒・教員ともに有効活用するには、同期型、非同期型の検証も含めてどのようにすれば計画的かつ戦略的にできるのかを検討すべきだと思います。

3点目が、小学校5～6年生で教科化された英語教育ですが、児童が英語を使える環境を作るために、オンラインを活用して、どれくらい聞かせ、発話させるかするためのシラバスがとても大切だと思います。小学校で英語の内容を見ても中学で学習する内容が出ていたりするのでアプローチを間違えると英語嫌いをつくってしまうことも想定されること、英語教員も中学から来ていただくだけでなく、小学校英語専科でEeTech教育にも精通した教員を養成していく必要があるのではないのでしょうか。

4点目が、図書館です。デジタル図書館はじめ、立派な取組が進められていますので、読解力向上に向けて、現場にうまく落とし込み、さまざまなジャンルの本を読める体制をつくることが不可欠です。学校園によって事情は違うとは思いますが、個別最適化という時代の潮流に対応する教育の流れを生み出していく必要があると思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 4点、貴重なご指摘いただきました。まず、先進校の事例共有につきましては、こちらで学校教育ICTニュースというのをを出してしまして、これを全教員の方に見られるようにポータルの方に載せています。これで先進校事例とかを紹介して、それを共有していただくということで、今後も進めていきたいと思います。それから、その他の変更につきましては、先生のおっしゃるとおりでございまして、なお、

今回、デジタルドリルの中で4技能ということで、ヒアリングや話すことも、一定できることになってきますので、特に小学校の方でネイティブな発音に近いヒアリングとか、単語とかの発音も含めまして、この4技能など活用をどの程度できるのか、それを今後も含めてやっていきたいと思います。それから、実証校の実践事例につきましても、これもせっかく実証校で取り組みましたので、それを活かせるように、共有できるように検討してまいりたいと思います。最後に、図書館につきましては、これも平井委員おっしゃるとおりでございまして、大阪市立図書館も全自治体の中で最高水準の図書館でございまして、各学校図書館の充実も含めまして、学校図書館支援、また、学校の方の支援に出来るだけできるように現館長の方と協同しながら進めてまいりたいと思います。

【平井委員】 わかりました。PDCAサイクルを回しながら、説明責任の果たせる内容にされることを期待しています。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。分かりました。

【栗林委員】 今、様々な意見が出て、来週の総合教育会議でどういう議論を展開したらいいのかということが背景として重要になってくると思いますけれど、異委員が先ほど、言われたように、これからのことについては、凸版のナビマですか。この内容を重視させていって、生徒に使っていただき、習熟していくのは大事だということなのでしょうけれど、現在のフェーズとして考えると、大阪市長はオンラインで導入して、機材を入れるということで、授業で使ってみたと、これは接続だけだと言って、マスコミに流れて批判されているような局面もありますけれども、私は非常に先進的にやったということは今後、重要になってくると、むしろ評価すべきだと思っているのです。そうすると、この次のステップとして、この挙げていただいているように、学校じゃあ、どんなふうに使ったら促進していけるのだろうということで、ICT教育アシスタントですとか、ICTの教育推進アドバイザーとか、こういう人たちを入れて、実際に試してみるために促進するだけの企画をやっていくという、フェーズとしてはそういうことに臨んでいく段階にきているのではないかと思います。平井委員が言われているように、英語教育やなんかの必要性というのは非常に大きくなってきているわけですが、読み書きの英語から、コミュニケーションの英語という転換がなかなか難しい。けれども、一番の疑問はこういうインターネット、オンラインで皆、情報交換できるようになって、はっと気づいたらコミュニケーションがあんまり出来ないということに驚いて、危機感を持っているというのは、現状の姿でもあると思います。ここはやっぱりICTの生活相談のことも含めて、今後に向けて対応して

いくためには、皆で使えるようになってもらわないといけないと思うので、ここの希望感ということに関しては、どれくらいのことを考えておられるか、教えていただきたいと思いますし、そこをやっぱり、まだまだかかっても充実させていくということは、大阪市の教育活性化して伸ばしていくことに可能性があるのではないかと思うものですから、それは充実させていただけたらと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 4月、5月のオンライン学習等につきましては、様々な評価がされておりますけれども、ただ、例えば、マスコミでも、レビューの中で、ある大学教授等の学識の話としまして、大阪市のよう大都市で16万人が一斉に双方向を、たとえ1回としても、それをやったというのは非常にこの日本の学校教育、今後のICTを推進にあたって大きな意義を持つということを述べられております。そういう意味では、色々と試行錯誤で批判されることもあるのですけれども、全ての学校、児童生徒がそれを使ってみたということは非常に大きなことだと思います。その中で通信環境であるとか、機器操作の問題ですとか、授業の指導力ですとか、そういった課題が浮かび上がりましたので、それは3つとも2学期以降は解決していくという形でいきますので、それを使って、今後、特に2学期から導入されるデジタルドリル等が、非常にICTツールとしてまずはずとつつきやすい、非常に効果的なツールと使い方によってはなりますので、それをうまく活用できるように、今後、教育委員会総力を挙げて、そのあたりを検討していけたらと思っております。総合教育会議の方でもそういった形での方向性、前向きな方向性を出していきたいと思っております。

【栗林委員】 データとして、今の段階でこれくらいの規模のことを考えているという、あるいは取り掛かっているというような、そういうことではないのですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 そこまでは、すみません、まだ検討中でございます。

議案第51号「職員の人事について」（継続審議）を上程。

説明要旨及び議事概要については、大阪市職員条例第30条第5項の規定により非公表

議案第56号、第57号「職員の人事について」を一括上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案第56号について、神津小学校教頭の休職に伴い、その後任人事として、指導部指導主事、細田拡敦を充てる。

議案第57号について、白鷺中学校教頭の休職に伴い、その後任人事として、指導部指導主事、甲斐哲夫を充てる。

以上2件について、発令は、6月25日付を予定している。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
